

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【公表番号】特表2010-523278(P2010-523278A)

【公表日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2010-028

【出願番号】特願2010-503171(P2010-503171)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/02 (2006.01)

A 6 1 B 17/34 (2006.01)

A 6 1 L 31/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/02

A 6 1 B 17/34

A 6 1 L 31/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月1日(2011.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

折り畳み形態と拡張形態とを有する柔軟構造を備え、前記拡張形態は前記折り畳み形態よりも直径が大きい、内部フレーム。

【請求項2】

前記折り畳み形態は、トロカールを通じて内腔に挿入するのに差し支えない直径を有し、前記拡張形態は、内腔の壁を押圧して作業空間を形成するのに十分な剛性を有する、請求項1に記載の内部フレーム。

【請求項3】

前記拡張形態が円筒形状を有する請求項1または2に記載の内部フレーム。

【請求項4】

前記柔軟構造は、円筒形状の両端部に円形リングを備える請求項3に記載の内部フレーム。

【請求項5】

前記柔軟構造は、前記円形リングを接続する長手方向支柱を備える請求項4に記載の内部フレーム。

【請求項6】

前記長手方向支柱がスプリングスチールを含む請求項5に記載の内部フレーム。

【請求項7】

前記柔軟構造は、前記円形リングを接続する開放編み込みメッシュを備える請求項4に記載の内部フレーム。

【請求項8】

前記円形リングは、中空の円周空間を有する金網ばねを含む請求項4乃至7のいずれか一項に記載の内部フレーム。

【請求項9】

前記円形リングは、前記中空の円周空間内に超弾性金属ワイヤを含む請求項8に記載の

内部フレーム。

【請求項 1 0】

前記円形リングは、前記中空の円周空間内に形状記憶金属ワイヤを含む請求項 8 に記載の内部フレーム。

【請求項 1 1】

前記柔軟構造が開放端部と開放側面とを有する請求項 1 に記載の内部フレーム。

【請求項 1 2】

前記折り畳み形態は、シースチューブを挿通するように構成される請求項 1 に記載の内部フレーム。

【請求項 1 3】

長手方向支柱に接続されるシート材料をさらに備え、前記長手方向支柱が、前記シート材料を巻回し或いは巻解くように構成されるローラシステムを含む、請求項 1 に記載の内部フレーム。

【請求項 1 4】

前記ローラシステムに前記シート材料を巻回させ或いは巻解させるように構成したワイヤを有するブッシャチューブを更に備える請求項 1 乃至 1 3 のいずれか一項に記載の内部フレーム。

【請求項 1 5】

前記シート材料が、コイル状のワイヤ格子シートであり、任意にスプリングスチール又はニチノールを含む、請求項 1 乃至 1 4 のいずれか一項に記載の内部フレーム。

【請求項 1 6】

前記長手方向支柱は、磁気結合によって前記ブッシャチューブに接続し或いは前記ブッシャチューブから外れる請求項 1 3 乃至 1 5 のいずれか一項に記載の内部フレーム。